

マイナポータル上で健診結果などを 閲覧できるようになります

◆ご自身の特定健診（※1）や事業主健診等（※2）の
結果の閲覧が可能になります。

（※1）生活習慣病の予防・改善を目的とした、40～74歳の方が対象の国が定める健診

（※2）特定健診の検査項目の結果が事業主等から保険者に提供された場合に閲覧可

服薬履歴

健康診断結果



マイナポータル

政府が運営するオンラインサービス。
自分専用のサイトから、行政手続の検索や
オンライン申請ができたり、行政機関から
のお知らせを受け取ることができます。



◆皆様がマイナポータルの個人専用サイトを使用して、
令和2年度以降に受診した健診結果が閲覧できるよう、
下記のスケジュールでデータ登録を行う予定です。

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）健診実施分登録予定時期

登録完了済/令和3年9月24日に登録完了（※）

（※上記時期以降に令和2年度の健診結果が保険者へ提出された場合は、随時で登録します。）

令和3年度以降（令和3年4月1日以降）健診実施分登録予定時期

健診受診月の4か月後を目安に登録完了予定（※）

（※健診実施機関の市への費用請求・処理時期により、登録時期が遅くなる場合があります。）

【お問い合わせ先】

和光市健康保険医療課 ヘルスサポート担当 TEL：048-424-9128(直通)